

谷内・谷外小学校区 学校地域協議会だより

令和7年10月発行
VOL. 2

姫路市教育委員会
教育企画室

◆第2回 谷内・谷外小学校区学校地域協議会を開催しました

(日時：令和7年9月19日 19時～ 場所：谷内小学校 3階 多目的室)

姫路市では、令和9年4月を目途に谷内小学校と谷外小学校の統合を進めることとしており、両校区の保護者、地域住民、学校の代表者で組織する学校地域協議会を設置しています。第2回学校地域協議会では、8月に実施したアンケート調査の結果や統合後の校名や校歌について協議を行いました。

◆ 協議内容について

協議会で検討した事項

- (1) 谷内小学校と谷外小学校の統合に係るアンケート調査結果について
※アンケート結果については、別紙をご参照ください。
- (2) 校名・校歌について
- (3) その他（通学について）



◆ 校名・校歌について

校名

存続校の校名
とする
↓
谷外小学校

校歌

存続校の校歌
とする
↓
谷外小学校の
校歌

経緯

校名、校歌については、アンケート等により、様々なご意見をいただきました。

これらのご意見や学校地域協議会の議論、そして、統合のあり方として新校の開校ではなく、谷内小学校区の子どもたちが谷外小学校に通学する児童となることなどから、存続校の校名、校歌を継続使用することとしました。

保護者や地域の皆様には、今回の谷内小学校と谷外小学校の統合は、子どもたちにとって望ましい教育環境を一刻も早く整備することにあるということをご理解いただきたいと思います。

今後も、教育委員会として、保護者や地域の皆様、そしてなにより子どもたちの不安を解消するよう努めてまいります。

◆ 谷内・谷外小学校の統合に係る今後検討を要する事項

今後検討を要する事項	
1	制服・体操服・帽子 【事務局案】 <u>存続校のもの</u> とする。ただし、統合後も現行のものの使用は可とする。
2	地域住民・保護者に対する説明 【事務局案】 <u>協議会だより</u> による情報提供、 <u>FAQ</u> の作成。必要に応じて <u>説明会</u> を実施。
3	交流行事 【事務局案】令和8年度に実施（合同授業、自然学校、運動会、音楽会、通学体験 等）。
4	その他 【事務局案】閉校に係る行事や記念品、PTAに関すること、その他統合に係る調整事項。

◆ 協議会での主な意見と教育委員会の考え方について

協議会での主な意見、特に、校名と校歌に関する意見についてお知らせします。

協議会での主な意見(・)と教育委員会の考え方(➤)は下記のとおりです。

【校名・校歌について】

- ・統合するなら新しい校名にしてほしい。
- ・出生数はどんどん減っており、将来的に抜本的な統合が必要になるかもしれないので、今回は校名を変えずに進めたらよいのではないか。
- ・校名を変えるのに多額の経費を使うのであれば、他のことに使う方が効果的である。
- ・校名に関して、子どもたちがどこまで意識しているかは不明である。子どもたちが新しい環境にどう馴染むかということが一番大事である。子どもたちが新しい環境に適応していくことに、校名はそれほど影響しないのではないか。
- ・保護者としては、子どもたちの間で谷内・谷外の線引きをして、特に多感な時期の子どもが傷つくことがないように、学
校名を新しくしてほしい。
- ・協議会では様々な意見は出るが、最終的には教育委員会の決定になるのではないか。
- ・修学旅行に一緒に行けることなど、谷内小学校の児童との交流を楽しみにし、嬉しく思っている谷外小学校の児童もいるので、安心してほしい。
- ・地域の自然体験等でも両校の児童同士で仲良くしている。
- ・校名を変えない場合、校歌を変えるということは難しいのではないか。

➤以上のような意見が出ましたが、教育委員会としては、協議会での議論や校名・校歌について実施したアンケート調査結果等を総合的に勘案し、既存校の校名とするとの説明をしました。

その理由としては、統合は、子どもたちにとって望ましい教育環境を一刻も早く整備するために行うものであり、統合のあり方としては、新校の開校ではなく、谷内小学校区の子どもたちが谷外小学校に通学する児童になるからです。

ただし、校名を決めるにあたり、その背景にあるお子様を思う保護者の心配や不安については、教育委員会も重々承知しています。今後も学校現場と密に連携を取りながら、校名を変えないことによって、子どもたちの中で線引きやグループ分けをすることがないように、十分に配慮し、交流事業等を通して、両校の児童が新しい環境に馴染んでいけるよう尽力してまいります。

統合により、子どもたちが社会に出るまでに必要な社会性や協調性を身に付け、多様な価値観に触れる中で人間性を磨くことができるような教育環境を皆さんと協同で整えていきます。

➤また、校名と校歌は関連するものであり、校名の考え方と同様に、既存校の校歌とします。

【通学について】

➤通学については、スクールバスを利用することを検討しており、サウンディング調査※を実施中。10月中旬にホームページで結果を公表する予定です。

※スクールバスを導入するにあたり、民間の事業者から広くアイデアや意見を聞くために行うものです。事業内容を公式に外部に示すことで、民間事業者の参入意欲を高める役割も果たします。

❖ ご意見をお聞かせください

校名や校歌については、地域や保護者の皆様にアンケートを実施しましたが、今後も統合に関するご意見をお寄せいただき、学校地域協議会で共有します。また、学校地域協議会で検討した事項については、学校地域協議会だよりを通じてお知らせします。

◆ 問い合わせ先（事務局）

姫路市教育委員会事務局 教育企画室

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 北別館5階

電話：079-221-1557

FAX：079-221-2749

E-mail：kyo-kikaku@city.himeji.lg.jp